

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 本 洋 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	東京5441-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 英 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	東京5441-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 英 人
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区吉田町65番地) 清水建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番11号) 清水建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区下町一丁目51番地) 清水建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目3番7号) 清水建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区本町三丁目5番7号) 清水建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区磯上通四丁目1番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第 2 四半期 連結累計期間	第107期 第 2 四半期 連結会計期間	第106期
会計期間	(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
売上高 (百万円)	802,925	437,356	1,685,059
経常利益 (百万円)	11,280	2,266	48,345
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,210	415	27,047
純資産額 (百万円)	—	342,618	349,468
総資産額 (百万円)	—	1,913,258	1,877,961
1 株当たり純資産額 (円)	—	427.34	435.81
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	6.63	0.53	34.42
潜在株式調整後 1 株当 り四半期 (当期) 純利益 (円)	6.63	0.52	34.41
自己資本比率 (%)	—	17.5	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△90,340	—	2,298
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,862	—	△32,383
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,247	—	81,026
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	—	135,158	214,326
従業員数 (人)	—	12,100	11,993

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	12,100 [3,026]
---------	----------------

（注）従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	9,058 [2,149]
---------	---------------

（注）従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載している。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1【生産、受注及び販売の状況】

連結会社が営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では、「生産」を定義することが困難であり、また、子会社が営んでいる事業には、「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことはできない。

また、連結会社の主な事業である建設事業では、請負形態をとっているため、「販売」という概念には適合しないため、販売実績を示すことはできない。

このため、「生産、受注及び販売の状況」については、記載可能な項目を「3 財政状態及び経営成績の分析」において各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

受注(契約)高及び売上高の状況

(1) 受注(契約)高, 売上高, 繰越高

期別	種類別	期首 繰越高 (百万円)	期中 受注(契約)高 (百万円)	計 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末 繰越高 (百万円)
当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	建設事業					
	建築工事	1,361,730	567,104	1,928,834	594,280	1,334,553
	土木工事	508,041	110,552	618,594	72,160	546,433
	計	1,869,771	677,657	2,547,428	666,441	1,880,987
	附帯事業	49,495	49,004	98,499	48,789	49,710
	合計	1,919,266	726,661	2,645,928	715,230	1,930,697
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	建設事業					
	建築工事	1,204,680	1,322,298	2,526,978	1,165,248	1,361,730
	土木工事	505,434	231,191	736,625	228,584	508,041
	計	1,710,114	1,553,489	3,263,604	1,393,833	1,869,771
	附帯事業	41,646	73,544	115,190	65,695	49,495
	合計	1,751,760	1,627,034	3,378,795	1,459,528	1,919,266

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、期中受注高にその増減額を含む。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越高は、(期首繰越高+期中受注(契約)高-期中売上高)である。

3 附帯事業は、投資開発事業及びエンジニアリング事業等である。

(2) 受注高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	建築工事	12,629	264,985	277,614
	土木工事	27,645	30,598	58,244
	合計	40,275	295,583	335,858
当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	建築工事	16,164	550,939	567,104
	土木工事	54,750	55,802	110,552
	合計	70,915	606,742	677,657

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	建築工事	31,733	296,665	328,399
	土木工事	11,593	27,473	39,067
	合計	43,326	324,139	367,466
当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	建築工事	36,654	557,626	594,280
	土木工事	24,891	47,269	72,160
	合計	61,545	604,896	666,441

(4) 繰越工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	建築工事	122,704	1,211,848	1,334,553
	土木工事	333,795	212,638	546,433
	合計	456,500	1,424,486	1,880,987

2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

①業績等の概要

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速、資源・食糧価格高の影響などから、設備投資が減少し、個人消費も低調に推移するなど、景気は停滞の度合いを強めた。

当社グループの主な事業分野である建設業界においては、官公庁工事は大型土木工事の出件が増加し、民間工事は昨年6月の改正建築基準法施行の影響による反動増もみられたが、依然として熾烈な受注競争が続いた。加えて、原材料コストが高騰し、工事利益の確保に一層の努力を要するなど、経営環境は一段と厳しさを増した。

このような状況のもとで、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は4,373億円余、経常利益は22億円余、四半期純利益は4億円余となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。）

(建設事業)

受注高は、3,637億円余となった。完成工事高は4,003億円余、営業損益は、手持工事の採算悪化に伴う工事損失引当金の繰入などにより、8億円余の損失となった。

(開発事業)

売上高は199億円余、営業利益は32億円余となった。

(その他の事業)

主として建設事業、開発事業に附帯関連する事業活動を展開しており、売上高は390億円余、営業利益は15億円余となった。

②財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、現金預金や有価証券が減少したが、未成工事支出金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ352億円余増加し、1兆9,132億円余となった。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債の部は、支払手形・工事未払金等や社債が減少したが、未成工事受入金やコマーシャル・ペーパーの増加などにより、前連結会計年度末に比べ421億円余増加し、1兆5,706億円余となった。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、株式相場の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ68億円余減少し、3,426億円余となった。また自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント減少し、17.5%となった。

③経営成績の分析

(売上高)

当第2四半期連結会計期間の売上高は、4,373億円余となった。このうち、当社グループの主な事業である建設事業の完成工事高は、3,953億円余で、開発事業及びその他の事業の合計である開発事業等売上高は、419億円余である。なお、完成工事高のうち、前連結会計年度から一部の長期大型工事について適用している工事進行基準による完成工事高は、1,351億円余である。

(売上総利益)

当第2四半期連結会計期間の売上総利益は、206億円余となった。このうち、完成工事総利益は155億円余で、完成工事総利益率は3.9%、開発事業等総利益は51億円余である。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、170億円余となった。このうち、人件費は79億円余、物件費は91億円余である。

(営業利益)

この結果、当第2四半期連結会計期間の営業利益は、35億円余となり、売上高営業利益率は、0.8%となった。

(営業外損益)

当第2四半期連結会計期間の営業外収益は13億円余、営業外費用は26億円余となった。このうち、金融収支は、7億円余の支払超過である。

(経常利益)

この結果、当第2四半期連結会計期間の経常利益は、22億円余となり、売上高経常利益率は、0.5%となった。

(特別損益)

当第2四半期連結会計期間の特別損失は、株式相場の下落に伴い、投資有価証券評価損9億円余を計上したことなどにより、10億円余となった。

(四半期純利益)

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は、4億円余となり、売上高四半期純利益率は0.1%となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動による資金は903億円余減少し、また投資活動により48億円余資金が減少したが、財務活動により172億円余の資金を調達した結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末に比べ791億円余減少し、1,351億円余となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益104億円余を計上したが、売上債権の増加、工事関係収支の立替増などにより903億円余の資金減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、賃貸事業用資産の取得などにより48億円余の資金減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの発行などにより172億円余の資金増加となった。

なお、当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、売上債権の増加、工事関係収支の立替増などにより資金が減少したことから、第1四半期連結会計期間末に比べ283億円余の資金減少となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は、18億円余である。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	788,514,613	788,514,613	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	—
計	788,514,613	788,514,613	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	788,514,613	—	74,365	—	43,143

(5) 【大株主の状況】

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
清水地所株式会社	東京都中央区京橋二丁目18番4号	60,129	7.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,136	6.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	41,957	5.32
社会福祉法人清水基金	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	38,100	4.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,109	2.80
清水建設持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	19,188	2.43
財団法人住宅総合研究財団	東京都世田谷区船橋四丁目29番8号	17,420	2.21
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	16,197	2.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,265	1.94
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	10,564	1.34
計	—	289,068	36.66

- (注) 1 社会福祉法人清水基金とは、元社長故清水康雄の遺志により、当社株式を基本財産とし、その配当金を心身障害者施設に寄付することを目的として設立された法人である。
- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者4社から平成20年1月4日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	34,313	4.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,903	0.37
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,964	0.25
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,173	0.15
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	989	0.13
計	—	41,342	5.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,959,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 782,223,000	782,216	—
単元未満株式	普通株式 4,332,613	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	788,514,613	—	—
総株主の議決権	—	782,216	—

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,000株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株を含めている。なお、議決権の数には、これらの株式に係る議決権を含めていない。

② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	1,959,000	—	1,959,000	0.25
計	—	1,959,000	—	1,959,000	0.25

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
当該株式数は上記「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の株式数に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	506	543	563	503	464	542
最低(円)	432	467	483	416	401	415

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後，当四半期報告書の提出日までにおいて，役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	135,158	169,326
受取手形・完成工事未収入金等	391,652	336,830
有価証券	—	45,000
未成工事支出金	696,184	601,991
たな卸不動産	※1 51,875	※1 56,156
その他のたな卸資産	※2 45,946	※2 47,210
その他	116,614	124,746
貸倒引当金	△1,892	△1,656
流動資産合計	1,435,538	1,379,605
固定資産		
有形固定資産	186,648	189,173
無形固定資産	2,536	2,683
投資その他の資産		
投資有価証券	273,940	292,683
その他	21,672	21,113
貸倒引当金	△7,078	△7,297
投資その他の資産合計	288,534	306,499
固定資産合計	477,719	498,356
資産合計	1,913,258	1,877,961
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	411,873	444,567
短期借入金	152,323	151,162
コマーシャル・ペーパー	85,000	50,000
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
未成工事受入金	539,609	473,314
完成工事補償引当金	3,915	3,497
工事損失引当金	33,001	21,201
その他	86,361	105,016
流動負債合計	1,322,084	1,278,759
固定負債		
長期借入金	124,556	120,531
退職給付引当金	57,072	57,518
関連事業損失引当金	3,152	3,237
その他	63,773	68,445
固定負債合計	248,554	249,733
負債合計	1,570,639	1,528,493

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金	43,178	43,190
利益剰余金	144,094	141,466
自己株式	△1,388	△1,220
株主資本合計	260,250	257,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,308	65,519
繰延ヘッジ損益	△76	△78
土地再評価差額金	19,858	20,030
為替換算調整勘定	△1,744	△864
評価・換算差額等合計	75,345	84,608
少数株主持分	7,022	7,058
純資産合計	342,618	349,468
負債純資産合計	1,913,258	1,877,961

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高		
完成工事高	※1	709,178
開発事業等売上高		93,746
売上高合計		802,925
売上原価		
完成工事原価		676,612
開発事業等売上原価		82,074
売上原価合計		758,687
売上総利益		
完成工事総利益		32,565
開発事業等総利益		11,672
売上総利益合計		44,238
販売費及び一般管理費	※2	33,424
営業利益		10,814
営業外収益		
受取利息		586
受取配当金		2,176
その他		2,140
営業外収益合計		4,903
営業外費用		
支払利息		2,212
その他		2,224
営業外費用合計		4,437
経常利益		11,280
特別利益		
前期損益修正益		138
固定資産売却益		60
特別利益合計		198
特別損失		
投資有価証券評価損		982
その他		81
特別損失合計		1,064
税金等調整前四半期純利益		10,414
法人税等		5,125
少数株主利益		79
四半期純利益		5,210

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	
完成工事高	※1 395,366
開発事業等売上高	41,989
売上高合計	437,356
売上原価	
完成工事原価	379,838
開発事業等売上原価	36,884
売上原価合計	416,723
売上総利益	
完成工事総利益	15,527
開発事業等総利益	5,104
売上総利益合計	20,632
販売費及び一般管理費	※2 17,092
営業利益	3,540
営業外収益	
受取利息	259
受取配当金	87
受取保険金	357
その他	639
営業外収益合計	1,345
営業外費用	
支払利息	1,140
為替差損	530
その他	948
営業外費用合計	2,618
経常利益	2,266
特別利益	
前期損益修正益	138
固定資産売却益	60
特別利益合計	198
特別損失	
投資有価証券評価損	982
その他	81
特別損失合計	1,064
税金等調整前四半期純利益	1,400
法人税等	961
少数株主利益	24
四半期純利益	415

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,414
減価償却費	5,646
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	37
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	11,800
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△443
固定資産売却損益 (△は益)	68
投資有価証券評価損益 (△は益)	982
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△46
受取利息及び受取配当金	△2,763
支払利息	2,212
売上債権の増減額 (△は増加)	△55,090
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△93,908
たな卸不動産の増減額 (△は増加)	4,280
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,418
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	66,440
その他	9,038
小計	△73,748
利息及び配当金の受取額	2,881
利息の支払額	△2,324
法人税等の支払額	△17,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	△90,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,183
有形固定資産の売却による収入	327
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△211
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	220
その他	△1,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,435
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	35,000
長期借入れによる収入	18,055
長期借入金の返済による支出	△14,304
社債の償還による支出	△20,000
配当金の支払額	△2,754
その他	△184
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,211
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△79,167
現金及び現金同等物の期首残高	214,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	135,158

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間から子会社でなくなった1社を連結の範囲に含めていない。なお、変更後の連結子会社数は49社である。
2 持分法の適用に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間から関連会社となった1社は、持分法を適用している。なお、変更後の持分法適用関連会社数は13社である。
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 たな卸不動産 その他のたな卸資産 従来、たな卸不動産は個別法による原価法、その他のたな卸資産は移動平均法又は個別法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用したことに伴い、たな卸不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他のたな卸資産は移動平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ916百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。 これによる、当第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はない。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	前連結会計年度決算において算定した貸 倒実績率を使用して算定している。
2 完成工事補償引当金繰入 額の算定方法	前連結会計年度決算において算定した、 完成工事高に係る責任補修費用の実績率を 使用して算定している。
3 固定資産の減価償却費の 算定方法	連結会計年度に係る減価償却費の額を期 間按分して算定している。
4 法人税等並びに繰延税金 資産及び繰延税金負債の 算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断につい ては、原則として、前連結会計年度決算に おいて使用した将来の業績予測やタック ス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、原則として、当第 2四半期連結会計期間を含む連結会計年度 の税引前当期純利益に対する税効果会計適 用後の実効税率を合理的に見積り、税引前 四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて 計算している。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」 に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1	有形固定資産減価償却累計額 百万円 94,226	1	有形固定資産減価償却累計額 百万円 90,069
2	※1 たな卸不動産の内訳 百万円 販売用不動産 24,470 開発事業支出金 27,404	2	※1 たな卸不動産の内訳 百万円 販売用不動産 35,667 開発事業支出金 20,488
3	※2 その他のたな卸資産の内訳 百万円 商品 932 材料貯蔵品 338 P F I 事業等支出金 44,675	3	※2 その他のたな卸資産の内訳 百万円 商品 881 材料貯蔵品 298 P F I 事業等支出金 46,030
4	下記の会社等の借入金について保証を行っている。 百万円 ㈱幕張テクノガーデン 538 その他 5,327 計 5,865 なお、上記金額は他社の分担保証額を除く連結会社負担額である。	4	下記の会社等の借入金について保証を行っている。 百万円 ㈱幕張テクノガーデン 538 その他 5,842 計 6,380 なお、上記金額は他社の分担保証額を除く連結会社負担額である。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	※1 工事進行基準による完成工事高 百万円 270,001
2	※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。 百万円 従業員給料手当 10,995
3	税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を採用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1	※1 工事進行基準による完成工事高 百万円 135,108
2	※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。 百万円 従業員給料手当 5,513
3	税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を採用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	百万円
現金預金勘定	135,158
現金及び現金同等物	135,158

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 788,514千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,198千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,754百万円	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	2,752百万円	3円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	395,366	19,701	22,287	437,356	-	437,356
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,962	294	16,763	22,019	(22,019)	-
計	400,328	19,996	39,050	459,375	(22,019)	437,356
営業利益又は営業損失(△)	△827	3,246	1,588	4,006	(466)	3,540

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	709,178	52,951	40,795	802,925	-	802,925
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,577	388	27,727	38,692	(38,692)	-
計	719,756	53,339	68,522	841,618	(38,692)	802,925
営業利益	978	7,549	3,482	12,010	(1,196)	10,814

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

2 各事業区分に属する主要内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の売買及び保有不動産の賃貸に関する事業

その他の事業：建設資機材の販売、リース事業、金融他

3 会計処理の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3 会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

この変更により、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「開発事業」において932百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	53,616	4,864	58,480
II 連結売上高（百万円）			437,356
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.3	1.1	13.4

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	66,774	10,856	77,631
II 連結売上高（百万円）			802,925
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.3	1.4	9.7

（注）1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国又は地域

（1）アジア……………シンガポール、台湾、中国

（2）その他の地域………米国、アラブ首長国連邦

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	427.34円	1株当たり純資産額	435.81円

2 1株当たり四半期純利益等

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.63円	1株当たり四半期純利益	0.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0.52円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	5,210	415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,210	415
期中平均株式数(千株)	785,438	785,382
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円) (関連会社における新株予約権が、権利行使された場合 の持分法投資利益減少額)	△6	△6
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………2,752百万円
- (2) 1株当たりの金額……………3円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

清水建設株式会社

取締役社長 宮本 洋一殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 一浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。